

静岡県における

平成 28 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に平成 28 年度の実施状況を取りまとめたものです。

1 市町の取組状況

交付市町数

	平成 28 年度	参考：平成 27 年度
中山間直事業推進市町数(①)	20	20
交付市町数 (②)	17	17
(②／①)	85%	85%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	平成 28 年度			参考：27 年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	233	0	233	235	0	235
協定参加者数	4,591	0	4,591	4,629	0	4,629
交付面積	2,501	0	2,501	2,503	0	2,503
交付金額	246,809	0	246,809	246,735	0	246,735

項目	県平均	都府県平均
1 市町あたりの集落協定数	14 協定	28 協定
1 集落協定あたりの面積	10.7 ha	13 ha
1 集落協定あたりの参加者数	20 人	23 人
1 集落協定あたりの交付金額	1,059 千円	1,750 千円
参加者 1 人あたりの交付金額	54 千円	76 千円

	交付面積①			対象農用地面積②	交付面積率 ①／②
		基礎単価	体制整備単価		
平成 27 年度	2,503ha	1,067ha	1,436ha	3,583ha	69.9%
平成 28 年度	2,501ha	1,064ha	1,438ha	3,316ha	75.4%
増 減	△2ha	△3ha	△2ha	△267ha	

※ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第 4 の 2 の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地としている農用地面積。

※ ラウンドしているため、面積の計は一致しない。

(2) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は 75%であるが、これを地目別に見ると田 95%、畑 74%となっている。

なお、都府県平均の交付面積率は 76%、地目別では田 82%、畑 54%となっている。

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 90%にあたる 2,238haを占め、田が 10%にあたる 260ha、草地と採草放牧地が 1%未満となっている。

また、都府県平均が田 80%、畑 15%であることから、本県は、茶畑など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

	平成 28 年度		参考：都府県	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	260ha	10.4%	269,672ha	79.7%
畑	2,238ha	89.5%	50,168ha	14.8%
草地	0ha	0.0%	4,398ha	1.3%
採草放牧地	4ha	0.2%	14,152ha	4.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の 91%、「畑」は畑全体の 75%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（田：53%、畑：67%）を上回っている。

	平成 28 年度		参考：都府県	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田（急傾斜）	237ha	91.2%	143,530ha	53.2%
田（緩傾斜）	23ha	8.8%	120,854ha	44.8%
畑（急傾斜）	1,669ha	74.6%	33,390ha	66.6%
畑（緩傾斜）	568ha	25.4%	14,152ha	22.6%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で 176 協定（76%）である。

	平成 28 年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	176	75.5%	75.3%
柵・ネット等の設置	74	31.8%	46.5%
賃借権設定・農作業の委託	69	29.6%	33.4%
簡易な基盤整備	19	8.2%	7.3%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は 219 協定（94%）、水路の管理を位置づけている協定の数は 134 協定（58%）である。

	平成 28 年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	219	94.0%	97.5%
水路の管理	134	57.5%	94.3%
その他の施設の管理	8	3.4%	3.1%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で128協定（55%）である。

	平成 28 年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	128	54.9%	67.8%
土壌流亡に配慮した営農	88	37.8%	1.7%
景観作物の作付け	27	11.6%	29.1%
堆きゅう肥の施肥	9	3.9%	10.0%
緑肥作物の作付け	9	3.9%	1.3%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で157協定（67%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が143協定（61%）であった。

目指すべき将来像	平成 28 年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	157	67.4%	81.3%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	22	9.4%	16.2%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	18	7.7%	6.8%
その他	55	23.6%	9.0%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	143	61.4%	76.8%
高付加価値型農業	18	7.7%	2.7%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成農	11	4.7%	13.1%
農業生産条件の強化	10	4.3%	6.0%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）

農用地等保全活動の内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で39協定（81%）である。

内容	平成 28 年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
農地法面、水路・農道等補修・改良	39	81.3%	76.9%
農作業共同化又は受委託等	6	12.5%	13.6%
既荒廃農用地復旧又は林地化	1	2.1%	0.2%
農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	1	2.1%	0.4%
その他将来に向けた適正な農用地保全	11	22.9%	22.1%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は「集落ぐるみ型」で38協定（79%）である。

		平成 28 年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	4	8.3%	4.8%
	高付加価値型農業の実践	3	6.3%	0.9%
	担い手への農作業の委託	1	2.1%	2.3%
B 要件	地場農産物等の加工・販売	1	2.1%	0.9%
	消費・出資の呼び込み	1	2.1%	0.1%
C 要件	集落ぐるみ型	38	79.2%	94.6%
	組織対応型	4	8.3%	
	担い手型	1	2.1%	

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の68%にあたる1億6,791万円が集落の共同取組活動に充てられた。

集落協定における交付金の配分割合

	平成 28 年度	平成 27 年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	68.0%	68.8%
都府県平均	46.3%	46.9%